

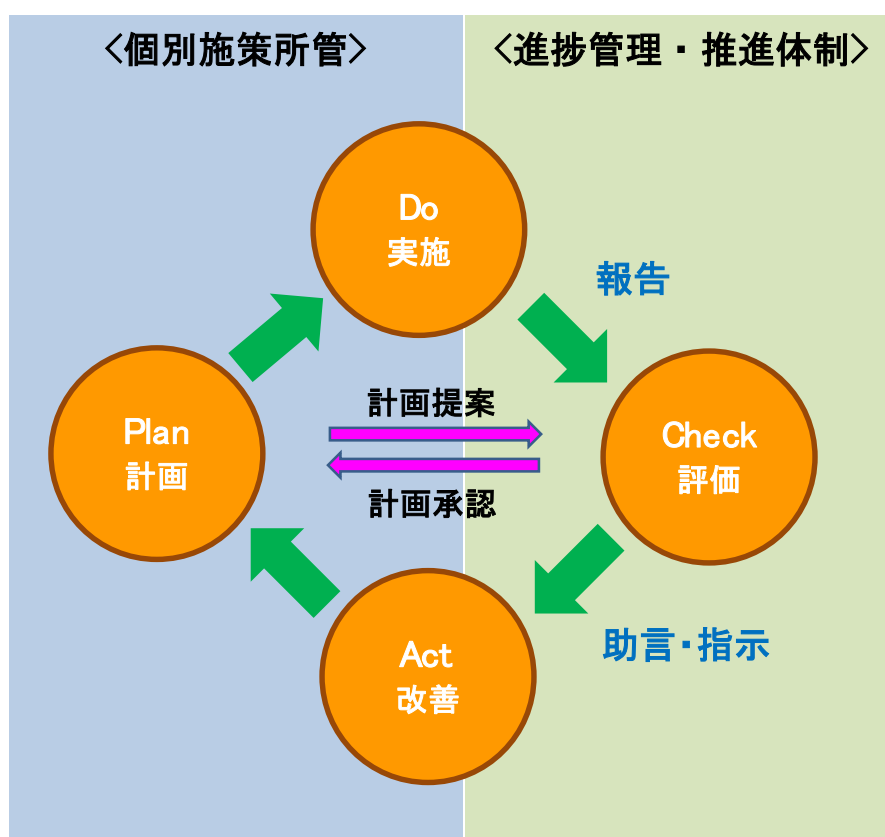
第5章 計画の推進

1 進捗管理と計画の推進

本計画の実効性を確保するため、PDCAサイクルに基づき、毎年度、進捗状況を点検・評価し、計画の適切な進行管理に努めます。

また、毎年度の点検・評価による管理に加え、本計画期間を「前期(2018年度～2020年度)」、「中期(2021年度～2023年度)」、「後期(2024年度～2026年度)」に区切って進捗管理を行うこととします。

なお、既存の内部組織体制に加え、市民・民間事業者・大学等から広く意見を求める体制を構築し、適切な進捗管理と計画の推進を図ります。



2 評価と計画の見直し

施策の進行状況及び評価、並びに市民ニーズ、社会情勢の変化に加え、情報化技術の進展に柔軟に対応するため、計画前期の最終年度である「2020年度」及び計画中期の最終年度である「2023年度」に必要な応じて、計画の見直しを行うこととします。